

令和3年度 笛吹市財務書類

統一的な基準に基づく財務書類

笛吹市

目次

| | | |
|----|---------------------------------------|--------|
| 第1 | 統一的な基準による地方公会計の整備について | - 1 - |
| 1 | 対象とする会計の範囲 | - 2 - |
| 2 | 財務書類の概要 | - 4 - |
| 第2 | 財務書類の状況 | - 5 - |
| 1 | 貸借対照表 | - 5 - |
| 2 | 行政コスト計算書 | - 8 - |
| 3 | 純資産変動計算書 | - 11 - |
| 4 | 資金収支計算書 | - 14 - |
| 第3 | 連結財務書類から算出される指標 | - 18 - |
| 1 | 市民1人当たりの資産・負債・純行政コスト | - 18 - |
| 2 | 流動比率（流動資産／流動負債） | - 19 - |
| 3 | 固定比率（固定資産／純資産合計） | - 20 - |
| 4 | 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）（減価償却累計額／償却資産取得額） | - 21 - |
| 5 | 受益者負担比率（経常収益／経常費用） | - 22 - |
| 第4 | まとめ | - 23 - |

第1 統一的な基準による地方公会計の整備について

地方公会計の意義

地方公共団体における現行の予算・決算制度は、現金収支を住民の代表である議会の統制下に置き、予算を適正に管理・執行するという観点から、現金主義会計が採られてきました。しかし、地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を適切に果たすため、今までの現金収支を管理する会計手法に加え、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の開示が推進されています。発生主義・複式簿記を採用することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報や、資産・負債といったストック情報の把握が可能になります。

統一的な基準とは

平成 18 年度に、総務省から地方公共団体に対し、資産・債務改革の一環として新地方公会計モデル（国の作成基準に準拠した新たな方式の財務書類）が示され、その整備が要請されてきました。この要請に基づき、各地方公共団体において公会計の整備が進められてきましたが、総務省基準モデル、総務省方式改定モデル、東京都方式、大阪府方式と複数の財務書類モデルが存在していたため、団体間で数値の比較検証を行えないという問題が生じました。そこで、平成 26 年度に総務省から財務書類の作成について新たな統一基準が示され、その後「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公開される中で、全ての地方公共団体に対して、統一的な基準による財務書類作成が要請されました。

笛吹市の取組

本市では平成 19 年度から、新地方公会計モデル（総務省方式改定モデル）により財務書類を作成、公表してきました。

また、平成 26 年度に総務省から新たな統一基準が示されたことを受け、平成 27 年度に固定資産台帳を整備し、本市が保有する固定資産の把握を行いました。その情報を基に、平成 28 年度には、総務省から示された新たな統一基準による財務書類の作成を行い、平成 29 年度からは一般会計だけでなく、特別会計や企業会計、一部事務組合も含めた全体ベース、連結ベースについても財務書類を作成し、経年比較を行っています。

【財務書類の留意事項】

本財務書類において、各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計の金額が一致しない場合があります。

各財務書類の経年比較は連結ベースで行っています。

1 対象とする会計の範囲

本市では、財務書類4表をそれぞれ普通会計、全体ベース、連結ベースで作成しています。

また、市の実施する事業にかかる経費を次のとおり「一般会計」、「特別会計」及び「公営企業会計」に区分し計上しています。

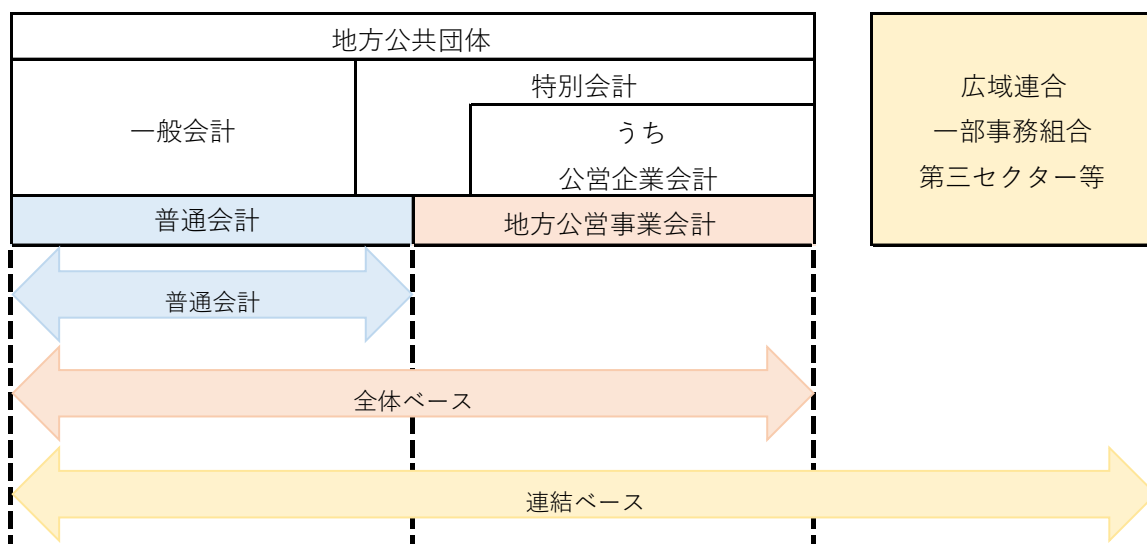
普通会計とは、一般会計を中心として、公営企業会計、収益事業会計等（国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など）の公営企業会計に属しない特別会計を加え、会計間の重複額等を控除した純計額であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

本市の普通会計は、一般会計、笛吹市境川観光交流センター特別会計、森林経営管理特別会計の3つの会計が対象となります。

全体ベースは、普通会計に特別会計や公営企業会計を含めたものです。

連結ベースは、全体ベースに広域連合、一部事務組合、第三セクターを含めたものです。

なお、本市ホームページでは普通会計、全体ベース及び連結ベースを公表していますが、本編では、全体ベースを除く普通会計と連結ベースを紹介します。



出典：総務省『統一的な基準による地方公会計マニュアル』

| 会計名・団体名 | | | 連結区分 |
|----------|----|------------------------|------|
| 【普通会計】 | 1 | 一般会計 | 全部連結 |
| | 2 | 笛吹市境川観光交流センター特別会計 | 全部連結 |
| | 3 | 森林経営管理特別会計 | 全部連結 |
| 【特別会計】 | 4 | 国民健康保険特別会計 | 全部連結 |
| | 5 | 介護保険特別会計 | 全部連結 |
| | 6 | 介護サービス特別会計 | 全部連結 |
| | 7 | 後期高齢者医療特別会計 | 全部連結 |
| | 8 | 農業集落排水特別会計 | 全部連結 |
| 【公営企業会計】 | 9 | 水道事業会計 | 全部連結 |
| | 10 | 公共下水道事業会計 | 全部連結 |
| | 11 | 市営春日居地区温泉給湯事業会計 | 全部連結 |
| | 12 | 簡易水道事業会計 | 全部連結 |
| 【広域連合】 | 13 | 山梨県後期高齢者医療広域連合 | 比例連結 |
| 【一部事務組合】 | 14 | 山梨県市町村総合事務組合 | 比例連結 |
| | 15 | 東八代広域行政事務組合 | 比例連結 |
| | 16 | 東山梨行政事務組合 | 比例連結 |
| | 17 | 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 | 比例連結 |
| | 18 | 峡東地域広域水道企業団 | 比例連結 |
| | 19 | 釈迦堂遺跡博物館組合 | 比例連結 |
| 【第三セクター】 | 20 | 公益財団法人 ふえふき文化・スポーツ振興財団 | 全部連結 |
| | 21 | 一般社団法人 笛吹市観光物産連盟 | 全部連結 |

《連結区分》

全部連結：連結対象団体（会計）の全てを合算することをいいます。

比例連結：連結対象団体（会計）を出資割合等に応じて合算することをいいます。

2 財務書類の概要

財務書類には、以下の4つの表があります。

- ① **貸借対照表** : 市が保有している全ての「資産」「負債」「純資産」を表したものです。
- ② **行政コスト計算書** : 1年間の行政サービスに要したコストと受益者負担の関係を表したものです。
- ③ **純資産変動計算書** : 貸借対照表中「純資産の部」について、1年間の変動を表したものです。
- ④ **資金収支計算書** : 資金の動きを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの活動に区分して表したものです。

令和3年度決算 笛吹市連結財務書類4表関係図

| 貸借対照表 (発生主義) 令和4年3月31日現在 ストック情報 | | 行政コスト計算書 (発生主義) 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日 フロー情報 | |
|---|-------------------------|--|-----------------------------------|
| 資産 | 負債 | ①経常費用 | 571億3,400万円 |
| ①固定資産 2,051億1,700万円 | ①固定負債 792億4,100万円 | ②経常収益 | 32億1,700万円 |
| ②流動資産 154億9,800万円 | ②流動負債 75億7,200万円 | ③臨時損失 | 1,800万円 |
| | 負債合計 868億 100万円 | ④臨時利益 | 800万円 |
| (流動資産のうち) | 純資産 | 純行政コスト | ▲539億2,700万円 (②+④-①-③) |
| ・現金預金 78億7,400万円 | 純資産合計 1,338億 100万円 | | |
| 資産合計 2,206億1,500万円 | 負債・純資産合計 2,206億1,500万円 | | |
| 資金収支計算書 (現金主義) 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日 フロー情報 | | 純資産変動計算書 (発生主義) 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日 フロー情報 | |
| ①業務活動収支 | 56億2,100万円 | ①前年度末純資産残高 | 1,330億6,000万円 |
| ②投資活動収支 | ▲41億1,200万円 | ②純行政コスト | ▲539億2,700万円 |
| ③財務活動収支 | ▲13億7,000万円 | ③税金等 | 315億4,500万円 |
| ④資金収支額(①+②+③) | 1億3,900万円 | ④国県等補助金 | 223億 700万円 |
| ⑤前年度末資金残高 | 75億6,200万円 | ⑤資産評価差額 | ▲1億8,600万円 |
| ⑥比例連結割合変更に伴う差額 | 2億 700万円 | ⑥無償所管換等 | 5,400万円 |
| ⑦本年度末歳計外現金残高 | ▲3,400万円 | ⑦比例連結割合変更に伴う差額 | 0万円 |
| 本年度末現金預金残高 | 78億7,400万円 (④+⑤+⑥+⑦) | ⑧その他 | 9億4,800万円 |
| | | 本年度末純資産残高 | 1,338億 100万円 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) |

第2 財務書類の状況

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表の目的

貸借対照表は、市の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内容）を明らかにすることを目的としています。

「資産」は、市がどのような資産を保有しているかを示しています。

「負債」は、将来の支払いや返済により市から資金流出をもたらすものであり、「将来の世代が負担するもの」という見方ができます。

「純資産」は、資産から負債を差し引いた額で、国及び県等からの補助金やこれまでの税金など「過去又は現世代が負担したもの」です。

貸借対照表の構成

| | |
|---|--|
| <p>【資産の部】</p> <p>固定資産</p> <p><input type="checkbox"/> 有形固定資産 庁舎・学校・公民館等の事業用資産、道路、公園等のインフラ資産など</p> <p><input type="checkbox"/> 無形固定資産 ソフトウェアなど</p> <p><input type="checkbox"/> 投資その他の資産 財政調整基金及び減債基金以外の基金、出資金、長期延滞債権など</p> <p>流動資産</p> <p><input type="checkbox"/> 現金預金 歳計外現金を含む現金</p> <p><input type="checkbox"/> 未収金 未収入の収益及び財源</p> <p><input type="checkbox"/> 基金 財政調整基金及び減債基金</p> <p><input type="checkbox"/> 棚卸資産 売却を目的として保有している資産</p> <p><input type="checkbox"/> その他 他の項目以外の流動資産</p> <p><input type="checkbox"/> 徴収不能引当金 ※ 未収金のうち回収不能見込額</p> | <p>【負債の部】</p> <p>固定負債</p> <p><input type="checkbox"/> 地方債 地方債のうち償還期間が1年を超えるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 長期未払金 確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外</p> <p><input type="checkbox"/> 退職手当引当金 ※ 全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金総額</p> <p><input type="checkbox"/> その他 他の項目以外の固定負債</p> <p>流動負債</p> <p><input type="checkbox"/> 1年内償還予定地方債 地方債のうち償還期間が1年以内のもの</p> <p><input type="checkbox"/> 未払金 基準日時点までに支払義務が発生しているもの</p> <p><input type="checkbox"/> 賞与等引当金 ※ 期末手当・勤勉手当及び法定福利費</p> <p><input type="checkbox"/> 預り金 歳計外現金など</p> |
| | <p>【純資産の部】</p> <p>資産から負債を差し引いた額で、過去又は現世代が負担したもの</p> |

※ 引当金：将来の支出に備えて必要とされる見積額

(2) 資産・負債・純資産の状況

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源で賄われているのか（財源調達状況）を対照表で示したものです。

貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。

「資産」は、資金流入をもたらすものと、行政サービス提供能力を有するものに整理されます。

「負債」は、将来、債権者に対する支払いや返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。

「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のような資本の獲得等に関する取引の結果ではありません。

令和3年度 笛吹市の貸借対照表

(単位：百万円)

| 【資産の部】 | 普通会計 | | 連結 | 【負債の部】 | 普通会計 | | 連結 |
|----------|---------|---------|----|------------|---------|---------|----|
| | 普通会計 | 連結 | | | 普通会計 | 連結 | |
| 固定資産 | 144,997 | 205,117 | | 固定負債 | 39,648 | 79,241 | |
| 有形固定資産 | 119,592 | 178,143 | | 地方債 | 34,836 | 53,625 | |
| 無形固定資産 | 74 | 4,276 | | 長期未払金 | - | 75 | |
| 投資その他の資産 | 25,331 | 22,698 | | 退職手当引当金 | 4,812 | 5,184 | |
| 流動資産 | 8,212 | 15,498 | | その他 | - | 20,357 | |
| 現金預金 | 2,480 | 7,874 | | 流動負債 | 5,368 | 7,572 | |
| 未収金 | 203 | 489 | | 1年内償還予定地方債 | 5,112 | 6,890 | |
| 基金 | 5,536 | 7,110 | | 未払金 | - | 386 | |
| 棚卸資産 | - | 1 | | 賞与等引当金 | 290 | 321 | |
| その他 | - | 62 | | 預り金 | △ 34 | △ 31 | |
| 徴収不能引当金 | △ 6 | △ 37 | | 負債合計 | 45,016 | 86,814 | |
| | | | | 【純資産の部】 | | | |
| | | | | 純資産合計 | 108,193 | 133,801 | |
| 資産合計 | 153,209 | 220,615 | | 負債及び純資産合計 | 153,209 | 220,615 | |

令和3年度末の資産については、普通会計で1,532億900万円、連結ベースで2,206億1,500万円を形成しています。

このうち将来の世代が負担していく部分である負債は、普通会計で450億1,600万円、連結ベースで868億1,400万円となっています。

また、現在までの世代や国・県等の負担により返済の必要がない財産である純資産は、普通会計で1,081億9,300万円、連結ベースで1,338億100万円となっています。

将来の世代も使用する有形固定資産等の資産形成については、地方債を借り入れることにより、世代間負担の公平性が図られるようにしています。

(3) 貸借対照表の経年比較（連結ベース）

貸借対照表（連結）

（単位：百万円）

| 資産の部 市が保有している財産 | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引き | 負債の部 将来世代の負担 | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引き |
|--------------------|---------|---------|---------|------------------|---------|---------|---------|
| | ① | ② | ①－② | | ① | ② | ①－② |
| 固定資産 | 205,117 | 207,180 | △ 2,063 | 固定負債 | 79,241 | 81,835 | △ 2,594 |
| 有形固定資産 | 178,143 | 182,025 | △ 3,882 | 地方債 | 53,625 | 55,788 | △ 2,163 |
| 事業用資産 | 52,410 | 51,847 | 563 | 長期未払金 | 75 | 110 | △ 35 |
| インフラ資産 | 119,821 | 124,035 | △ 4,214 | 退職手当引当金 | 5,184 | 5,230 | △ 46 |
| 物品 | 15,618 | 6,143 | 9,475 | その他 | 20,357 | 20,708 | △ 351 |
| 無形固定資産 | 4,276 | 4,420 | △ 144 | 流動負債 | 7,572 | 7,357 | 215 |
| 投資その他の資産 | 22,698 | 20,735 | 1,963 | 1年内償還予定地方債 | 6,890 | 6,539 | 351 |
| 投資及び出資金 | 5,782 | 5,083 | 699 | 未払金 | 386 | 369 | 17 |
| 長期延滞債権 | 618 | 794 | △ 176 | 前受金 | - | - | - |
| 基金 | 16,262 | 14,821 | 1,441 | 賞与等引当金 | 321 | 340 | △ 19 |
| その他 | 75 | 110 | △ 35 | 預り金 | △ 31 | 109 | △ 140 |
| 徴収不能引当金 | △ 40 | △ 74 | 34 | 負債合計 | 86,814 | 89,192 | △ 2,378 |
| 流動資産 | 15,498 | 15,072 | 426 | 純資産の部 | | | |
| 現金預金 | 7,874 | 7,667 | 207 | これまでの世代の負担等 | | | |
| 未収金 | 489 | 656 | △ 167 | | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引き |
| 基金 | 7,110 | 6,787 | 323 | | ① | ② | ①－② |
| 棚卸資産 | 1 | 1 | 0 | 純資産合計 | 133,801 | 133,060 | 741 |
| その他 | 62 | 9 | 53 | | | | |
| 徴収不能引当金 | △ 37 | △ 47 | 10 | | | | |
| 資産合計 （借方） | 220,615 | 222,252 | △ 1,637 | 負債・純資産合計 （貸方） | 220,615 | 222,252 | △ 1,637 |

資産の部について、固定資産では、有形固定資産において新たな資産形成の金額よりも、既存の施設やインフラ資産などの老朽化による減価償却（※）累計額が大きくなったため、令和2年度に比べ20億6,300万円の減少となりました。

また、流動資産は、現金預金や基金が増加し、令和2年度に比べ4億2,600万円の増加となりました。

固定資産と流動資産を合わせた資産合計では、固定資産の減少幅が大きかったため、16億3,700万円の減少となりました。

負債の部については、地方債残高が減少したため、令和2年度に比べ、負債合計で23億7,800万円の減少となりました。

純資産の部では、負債・純資産合計は16億3,700万円減少したが、負債合計の減少幅がそれ以上に大きかったため、純資産合計としては、前年度に比べて7億4,100万円増加しました。

※ 減価償却：耐用年数に応じて償却資産（減価償却を行う固定資産）を毎年度費用化するもの
統一公会計基準では「定額法」のみが認められています。

2 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書の目的

行政コスト計算書は、行政サービスを提供するためにどれくらいコストがかかっているかを明らかにすることを目的としています。

4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、行政が提供する資産形成以外のサービスに係る経費【経常費用】と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源【経常収益】を、目的別に対比させた財務書類です。これにより行政サービスの受益と負担の割合を見ることができます。

行政コスト計算書の構成

【経常費用】

人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

物件費等

備品購入費や消耗品費、委託料、施設等の維持修繕に係る経費、減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

その他の業務費用

支払利息や徴収不能引当金繰入額、還付金、保険料など

補助金等

他団体に対する負担金や補助金など

社会保障給付

児童福祉や障がい者福祉、高齢者福祉等の扶助費、生活保護費、医療給付費

その他

公課費など

【経常収益】

使用料及び手数料

公共施設の使用料や各種証明書発行手数料など

その他

諸収入（延滞金、雑入）など

【臨時損失】

災害復旧費や資産の売却損（※1）など臨時に発生する費用

【臨時利益】

資産の売却益（※2）など臨時に発生する収益

※1 売却損：資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額

※2 売却益：資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額

(2) 純行政コスト、純経常行政コスト、経常収益等の状況

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用と、その行政活動と直接の対価性のある使用料や手数料などの収益を対比させた財務書類です。

経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、福祉サービスやごみの処理にかかる経費など、資産形成に結びつかない経常的な活動について、税金等で賄うべき行政コストが明らかにされます。

令和3年度 笛吹市の行政コスト計算書

(単位：百万円)

| 科目 | | 普通会計 | 連結 |
|------------------|---|--------|--------|
| 経常費用 | A | 33,984 | 57,134 |
| 業務費用 ※1 | | 18,726 | 24,151 |
| 人件費 | | 5,232 | 5,726 |
| 物件費等 | | 12,937 | 16,936 |
| その他の業務費用 | | 557 | 1,488 |
| 移転費用 ※2 | | 15,258 | 32,983 |
| 補助金等 | | 3,958 | 15,153 |
| 社会保障給付 | | 8,151 | 16,846 |
| 他会計への繰出金 | | 2,621 | - |
| その他 | | 528 | 985 |
| 経常収益 | B | 592 | 3,217 |
| 使用料及び手数料 | | 219 | 2,438 |
| その他 | | 374 | 779 |
| 純経常行政コスト A - B | C | 33,391 | 53,917 |
| 臨時損失 | D | 12 | 18 |
| 臨時利益 | E | - | 8 |
| 純行政コスト C + D - E | F | 33,403 | 53,926 |

行政サービスに要した人件費や物件費等の業務費用と補助金等や社会保障給付などの移転費用を合計した経常費用（A）から、これらの行政サービスを行うために市民の皆様にご負担していただいた使用料や手数料などの経常収益（B）を差し引いたものが、純経常行政コスト（C）となります。

純経常行政コスト（C）は、普通会計で333億9,100万円、連結ベースで539億1,700万円となっています。

さらに臨時損失（D）と臨時利益（E）を加味した1年間の純行政コスト（F）は、普通会計で334億300万円、連結ベースで539億2,600万円となりました。

※1 業務費用：業務活動のために経常的に掛かった費用

※2 移転費用：他団体などに支払っている費用

(3) 行政コスト計算書の経年比較（連結ベース）

行政コスト計算書（連結）

（単位：百万円）

| 科目 | 令和3年度 ① | 令和2年度 ② | 差引き ①－② |
|----------------|------------|------------|------------|
| 経常費用 A | 57,134 | 60,290 | △ 3,156 |
| 業務費用 | 24,151 | 21,782 | 2,369 |
| 人件費 | 5,726 | 5,905 | △ 179 |
| 職員給与費 | 4,349 | 4,358 | △ 9 |
| 賞与等引当金繰入額 | 320 | 339 | △ 19 |
| 退職手当引当金繰入額 | 290 | 416 | △ 126 |
| その他 | 767 | 793 | △ 26 |
| 物件費等 | 16,936 | 14,711 | 2,225 |
| 物件費 | 8,548 | 6,117 | 2,431 |
| 維持補修費 | 353 | 472 | △ 119 |
| 減価償却費 | 8,024 | 8,112 | △ 88 |
| その他 | 10 | 10 | 0 |
| その他の業務費用 | 1,488 | 1,166 | 322 |
| 支払利息 | 539 | 610 | △ 71 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 143 | 98 | 45 |
| その他 | 806 | 458 | 348 |
| 移転費用 | 32,983 | 38,508 | △ 5,525 |
| 補助金等 | 15,153 | 23,040 | △ 7,887 |
| 社会保障給付 | 16,846 | 14,716 | 2,130 |
| 他会計への繰出金 | - | - | - |
| その他 | 985 | 752 | 233 |
| 経常収益 B | 3,217 | 6,475 | △ 3,258 |
| 使用料及び手数料 | 2,438 | 2,463 | △ 25 |
| その他 | 779 | 4,012 | △ 3,233 |
| 純経常行政コスト A－B C | 53,917 | 53,815 | 102 |
| 臨時損失 D | 18 | 16 | 2 |
| 災害復旧事業費 | - | - | - |
| 資産除売却損 | 18 | 16 | 2 |
| 投資損失引当金繰入額 | - | - | - |
| 損失補償等引当金繰入額 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 臨時利益 E | 8 | 2 | 6 |
| 資産売却益 | - | - | - |
| その他 | 8 | 2 | 6 |
| 純行政コスト C＋D－E F | 53,927 | 53,829 | 98 |

経常費用のうち、移転費用については、令和2年度に比べ55億2,500万円減少し、経常費用（A）は令和2年度に比べ31億5,600万円減少しました。これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、定額給付金事業等を実施したことにより補助金等が多かったことが要因となっています。

経常収益（B）については、令和2年度に比べ32億5,800万円の減少となりました。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、福祉施設、社会体育施設といった市所有の施設利用の減少が昨年度から続いたことにより使用料及び手数料収入が減少しました。また、その他については、県後期高齢者医療広域連合が、令和2年度まで負担金等をその他へ計上していましたが、純資産変動計算書の税込等へ計上変更したことにより減少しました。

経常費用（A）の減少が経常収益（B）の減少よりも小さかったため、純行政コスト（F）は、令和2年度に比べ9,800万円の増加となりました。

3 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書の目的

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている項目の会計年度中の増減を表し、経常的な費用が税金等によってどのように賄われているかを示すとともに、その財源の過不足がどのように蓄積され、純資産として引き継がれているかを示すことを目的としています。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国庫支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。

また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。

純資産変動計算書の構成

【純資産の変動】

| | | | |
|--------------------------|-----------|-----|---------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 前年度末純資産残高 | ・・・ | 前年度の貸借対照表の「純資産の部」 |
| <input type="checkbox"/> | 純行政コスト | ・・・ | 行政コスト計算書の純行政コスト |
| <input type="checkbox"/> | 税金等 | ・・・ | 市税、地方交付税など |
| <input type="checkbox"/> | 国庫等補助金 | ・・・ | 国庫支出金、県支出金など |
| <input type="checkbox"/> | 本年度差額 | ・・・ | 純行政コストと財源（※）の差額 |
| <input type="checkbox"/> | 資産評価差額 | ・・・ | 有価証券や出資金等の資産評価差額 |
| <input type="checkbox"/> | 無償所管換等 | ・・・ | 無償譲渡や寄附等で無償取得した固定資産の評価額など |
| <input type="checkbox"/> | その他 | ・・・ | 過年度の修正 |
| <input type="checkbox"/> | 本年度末純資産残高 | ・・・ | 本年度末の純資産の額 |

※ 財源：本表では税金等と国庫等補助金の合計

(2) 純資産の変動の状況

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

本年度差額は、純行政コストの金額と税込等及び国県等補助金の差額であり、発生主義ベースで財政的な収支均衡が図られているかどうかを表しています。

令和3年度 笛吹市の純資産変動計算書

(単位：百万円)

| 科目 | | 普通会計 | 連結 |
|-----------------------------|---|----------|----------|
| 前年度末純資産残高 | A | 108,406 | 133,060 |
| 純行政コスト (△) | B | △ 33,403 | △ 53,927 |
| 財源 | C | 33,322 | 53,853 |
| 税込等 | | 22,901 | 31,545 |
| 国県等補助金 | | 10,421 | 22,307 |
| 本年度差額 B + C | D | △ 81 | △ 75 |
| 資産評価差額 | E | △ 186 | △ 186 |
| 無償所管換等 | F | 54 | 54 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | G | - | 0 |
| その他 | H | - | 948 |
| 本年度純資産変動額 D + E + F + G + H | I | △ 213 | 741 |
| 本年度末純資産残高 A + I | J | 108,193 | 133,801 |

令和3年度の普通会計では、純行政コスト (B) より財源 (C) の方が小さかったため、本年度純資産変動額 (I) が2億1,300万円減少となり、本年度末純資産残高 (J) が1,081億9,300万円となりました。連結ベースにおいては、純行政コスト (B) より財源 (C) の方が小さかったが、その他 (H) が9億4,800万円あったため、本年度純資産変動額 (I) が7億4,100万円増加となり、本年度末純資産残高 (J) が1,338億100万円となりました。

(3) 純資産変動計算書の経年比較（連結ベース）

純資産変動計算書（連結）

（単位：百万円）

| 科目 | | 令和3年度 ① | 令和2年度 ② | 差引き ①－② |
|-----------------------------|---|------------|------------|------------|
| 前年度末純資産残高 | A | 133,060 | 132,730 | 330 |
| 純行政コスト（△） | B | △ 53,927 | △ 53,829 | △ 98 |
| 財源 | C | 53,853 | 53,454 | 399 |
| 税収等 | | 31,545 | 26,227 | 5,318 |
| 国県等補助金 | | 22,307 | 27,227 | △ 4,920 |
| 本年度差額 B + C | D | △ 75 | △ 374 | 299 |
| 資産評価差額 | E | △ 186 | 227 | △ 413 |
| 無償所管換等 | F | 54 | 142 | △ 88 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | G | 0 | 0 | 0 |
| その他 | H | 948 | 335 | 613 |
| 本年度純資産変動額 D + E + F + G + H | I | 741 | 330 | 411 |
| 本年度末純資産残高 A + I | J | 133,801 | 133,060 | 741 |

令和3年度は純行政コスト（B）が△539億2,700万円で、令和2年度に比べ9,800万円の減少となりました。財源（C）について、国県等補助金が49億2,000万円減少しましたが、税収等が53億1,800万円増加したため、全体の財源（C）は令和2年度より3億9,900万円増加しました。純行政コスト（B）は9,800万円減少し、財源（C）が3億9,900万円増加したため、差額が2億9,900万円増加しました。こちらは、県後期高齢者医療広域連合が、負担金、支払基金交付金等を、行政コストの計上収益から純行政コストの税収等収入へ変更したことが要因です。

また、貸借対照表でも示したとおり、連結ベースの本年度末純資産残高（J）は令和2年度に比べ7億4,100万円増加しました。

4 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書の目的

資金収支計算書は、地方公共団体の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的としています。

資金収支の情報を、性質の異なる「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という三つの区分に分けて表示した財務書類です。

資金収支計算書の構成

【業務活動収支】

行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの

業務支出

人件費や物件費、支払利息、補助金等、社会保障給付、他会計繰出金など

業務収入

税金等や国県等補助金、使用料手数料など

臨時支出

災害復旧費など

【投資活動収支】

施設や道路、水道などの資産形成や、出資金、貸付金などの収入、支出

投資活動支出

公共施設等整備費や基金積立金、投資及び出資金、貸付金など

投資活動収入

国県等補助金や基金繰入金、貸付金元金収入、資産売却収入など

【財務活動収支】

負債の管理に係る収入、支出

財務活動支出

地方債償還金など

財務活動収入

地方債借入など

【本年度末現金預金残高】

年度末の歳計現金と歳計外現金の残高合計

(2) 資金収支計算書の状況

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。

現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされることが特徴です。

令和3年度 笛吹市の資金収支計算書

(単位：百万円)

| 科目 | | 普通会計 | 連結 |
|--------------------|---|---------|---------|
| 【業務活動収支】 | A | 4,084 | 5,621 |
| 業務支出 | | 28,157 | 50,121 |
| 業務収入 | | 32,239 | 55,729 |
| 臨時支出 | | - | - |
| 臨時収入 | | 2 | 13 |
| 【投資活動収支】 | B | △ 3,519 | △ 4,112 |
| 投資活動支出 | | 7,631 | 8,654 |
| 投資活動収入 | | 4,111 | 4,542 |
| 【財務活動収支】 | C | △ 475 | △ 1,370 |
| 財務活動支出 | | 4,743 | 6,651 |
| 財務活動収入 | | 4,268 | 5,281 |
| 本年度資金収支額 A + B + C | D | 90 | 139 |
| 前年度末資金残高 | E | 2,424 | 7,562 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | F | - | 207 |
| 本年度末資金残高 D + E + F | G | 2,514 | 7,908 |
| 前年度末歳計外現金残高 | H | 105 | 106 |
| 本年度歳計外現金増減額 | I | △ 139 | △ 139 |
| 本年度末歳計外現金残高 H + I | J | △ 34 | △ 34 |
| 本年度末現金預金残高 G + J | K | 2,480 | 7,874 |

本年度資金収支額（D）は、普通会計で9,000万円、連結ベースで1億3,900万円となりました。本年度末資金残高（G）は、普通会計で25億1,400万円、連結ベースで79億800万円となりました。いずれの会計においても、前年度末資金残高（E）より、本年度末現金預金残高（K）が増加しました。

(3) 資金収支計算書の経年比較 (連結ベース)

資金収支計算書 (連結)

(単位: 百万円)

| 科目 | 令和3年度 ① | 令和2年度 ② | 差引き ①-② |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 【業務活動収支】 | | | |
| 業務支出 A | 50,121 | 53,150 | △ 3,029 |
| 業務費用支出 | 16,766 | 14,225 | 2,541 |
| 人件費支出 | 5,451 | 5,485 | △ 34 |
| 物件費等支出 | 9,369 | 7,017 | 2,352 |
| 支払利息支出 | 539 | 610 | △ 71 |
| その他の支出 | 1,407 | 1,113 | 294 |
| 移転費用支出 | 33,355 | 38,926 | △ 5,571 |
| 補助金等支出 | 15,448 | 23,378 | △ 7,930 |
| 社会保障給付支出 | 16,846 | 14,716 | 2,130 |
| 他会計への繰出支出 | - | - | - |
| その他の支出 | 1,061 | 831 | 230 |
| 業務収入 B | 55,729 | 58,987 | △ 3,258 |
| 税金等収入 | 33,188 | 26,152 | 7,036 |
| 国県等補助金収入 | 20,191 | 25,668 | △ 5,477 |
| 使用料及び手数料収入 | 2,618 | 2,699 | △ 81 |
| その他の収入 | △ 267 | 4,467 | △ 4,734 |
| 臨時支出 C | - | 2 | - |
| 災害復旧事業費支出 | - | - | - |
| その他の支出 | - | 2 | - |
| 臨時収入 D | 13 | 5 | 8 |
| 業務活動収支 B-A+D-C | 5,621 | 5,839 | △ 218 |
| 【投資活動収支】 | | | |
| 投資活動支出 F | 8,654 | 5,941 | 2,713 |
| 公共施設等整備費支出 | 3,939 | 3,712 | 227 |
| 基金積立金支出 | 4,231 | 1,826 | 2,405 |
| 投資及び出資金支出 | 484 | 403 | - |
| 貸付金支出 | - | - | - |
| その他の支出 | - | - | - |
| 投資活動収入 G | 4,542 | 1,888 | 2,654 |
| 国県等補助金収入 | 1,876 | 1,281 | 595 |
| 基金取崩収入 | 2,407 | 307 | 2,100 |
| 貸付金元金回収収入 | - | - | - |
| 資産売却収入 | 32 | 21 | 11 |
| その他の収入 | 227 | 280 | △ 53 |
| 投資活動収支 G-F | △ 4,112 | △ 4,053 | △ 59 |
| 【財務活動収支】 | | | |
| 財務活動支出 I | 6,651 | 6,162 | 489 |
| 地方債償還支出 | 6,560 | 6,140 | 420 |
| その他の支出 | 91 | 22 | 69 |
| 財務活動収入 J | 5,281 | 4,712 | 569 |
| 地方債発行収入 | 4,709 | 4,202 | 507 |
| その他の収入 | 573 | 510 | 63 |
| 財務活動収支 J-I | △ 1,370 | △ 1,449 | 79 |
| 本年度資金収支額 E+H+K | 139 | 337 | △ 198 |
| 前年度末資金残高 M | 7,562 | 7,026 | 536 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 N | 207 | 198 | 9 |
| 本年度末資金残高 L+M+N | 7,908 | 7,562 | 346 |
| 前年度末歳計外現金残高 P | 106 | 98 | 8 |
| 本年度歳計外現金増減額 Q | △ 139 | 7 | △ 146 |
| 本年度末歳計外現金残高 P+Q | △ 34 | 106 | △ 140 |
| 本年度末現金預金残高 O+R | 7,874 | 7,667 | 207 |

【業務活動収支】

業務支出（A）は、補助金等支出の減少により 30 億 2,900 万円減少し 501 億 2,100 万円となりました。また、業務収入（B）は、国県等補助金収入等が減少したことにより、32 億 5,800 万円減少し 557 億 2,900 万円となりました。これにより、業務支出（A）より、業務収入（B）の減少幅が大きかったため、業務活動収支（E）については、2 億 1,800 万円減少し 56 億 2,100 万円となりました。

【投資活動収支】

投資活動支出（F）は、基金積立金支出の増加により、27 億 1,300 万円増加し 86 億 5,400 万円となりました。また、投資活動収入（G）は、基金取崩収入の増加により、26 億 5,400 万円増加し 45 億 4,200 万円となりました。これにより、投資活動収支（H）は 5,900 万円減少し△41 億 1,200 万円となりました。

【財務活動収支】

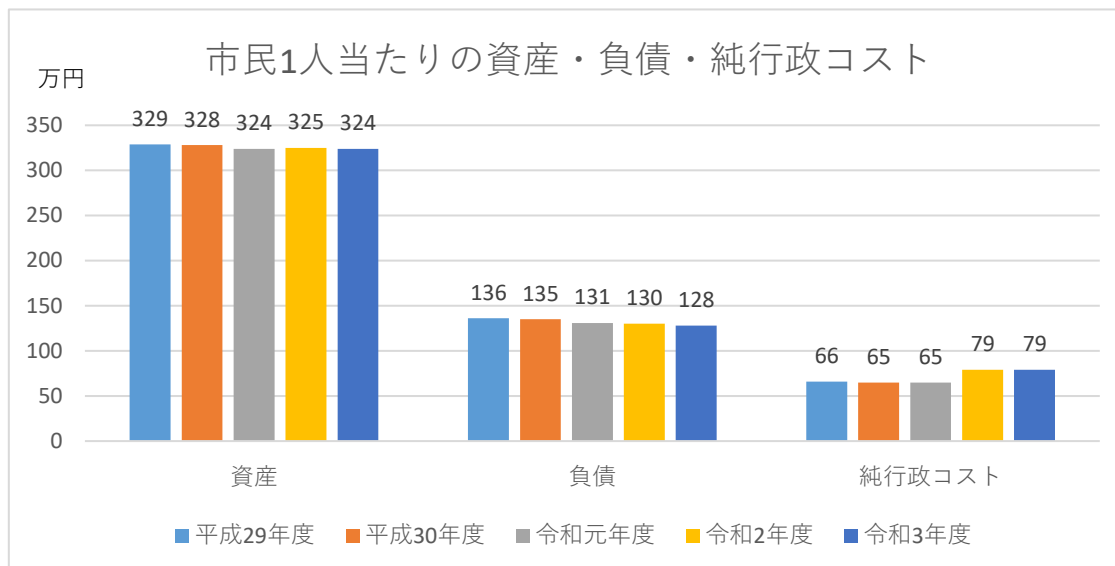
財務活動支出（I）は、地方債償還支出が増加したため 4 億 8,900 万円増加し、66 億 5,100 万円となりました。また、財務活動収入（J）は、地方債発行額が増加したことで 5 億 6,900 万円増加し、52 億 8,100 万円となりました。このことから、財務活動収支（K）は 7,900 万円増加し、△13 億 7,000 万円となりました。

全ての収支を合わせた、本年度資金収支額（L）は 1 億 3,900 万円となり、令和 2 年度に比べ 1 億 9,800 万円減少しました。

第3 連結財務書類から算出される指標

1 市民1人当たりの資産・負債・純行政コスト

令和3年度の資産・負債・純行政コストを、市民1人当たりには換算すると、324万円の資産に対して、負債は128万円、純行政コストは79万円となります。



参照データ：貸借対照表、行政コスト計算書

令和2年度に比べると、令和3年度の市民1人当たりの資産は1万円減少し、負債は2万円減少しています。また、令和3年度の市民1人当たりの純行政コストは、令和2年度と同程度となっています。

【参考】

令和2年度 県内13市の状況

| 自治体名 | 資産 | 負債 | 純行政コスト | 人口 |
|--------|-----|-----|--------|---------|
| 笛吹市 | 325 | 130 | 79 | 68,435 |
| 甲府市 | 208 | 108 | 69 | 186,436 |
| 富士吉田市 | 214 | 105 | 84 | 48,050 |
| 都留市 | 401 | 112 | 77 | 29,509 |
| 山梨市 | 329 | 164 | 86 | 34,072 |
| 大月市 | 451 | 163 | 93 | 22,978 |
| 韮崎市 | 285 | 151 | 75 | 28,763 |
| 南アルプス市 | 285 | 98 | 73 | 71,315 |
| 北杜市 | 473 | 223 | 97 | 46,515 |
| 甲斐市 | 200 | 72 | 63 | 75,877 |
| 上野原市 | 414 | 118 | 87 | 22,529 |
| 甲州市 | 317 | 131 | 93 | 30,629 |
| 中央市 | 277 | 143 | 67 | 30,854 |
| 平均 | 321 | 132 | 80 | 53,536 |

※ 人口は山梨県住民基本台帳人口集計 令和3年3月末の人口としています。

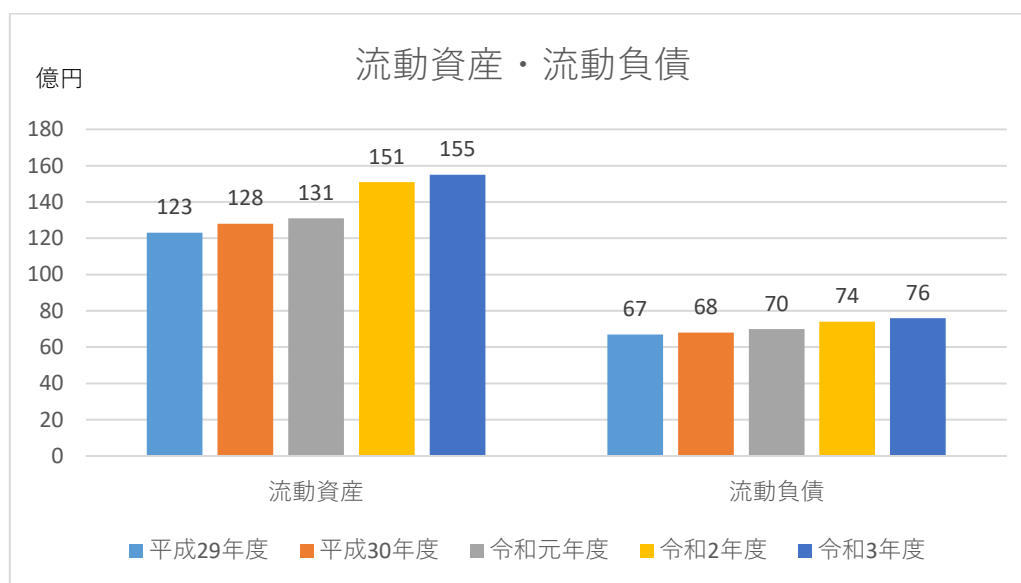
県内13市で比較すると、本市の市民1人当たりの資産は平均より4ポイント高く、負債は2ポイント低くなっています。これは、合併により旧町村にあった類似した資産を多数所有していることが要因であると考えられます。

2 流動比率（流動資産／流動負債）

流動比率は、1年以内償還予定地方債や短期借入金などに対し、手元の資金がどの程度あるかを表す指標です。この比率が高いほど短期的な支払能力が高いといえます。この比率が低くなると資金に融通が利かなくなり「財政の硬直化」が懸念されるようになります。100%を下回る場合は、今ある借金を返すために、新たな借金をしなければならない状況にあるということになります。

流動資産には、現金や財政調整基金などがあり、流動負債には、1年以内に償還する地方債などがあります。

| 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 流動比率 | 183% | 188% | 187% | 204% | 204% |



参照データ：貸借対照表

令和3年度は令和2年度に比べ、流動資産が4億円増加し、流動負債が2億円増加したため、流動比率は増加となりました。令和3年度の流動比率は204%で、令和2年度に比べ同程度となりますが、100%を大きく上回っているため、短期的財務状況は良好といえます。

【参考】

令和2年度 県内13市の状況

(億円)

| 自治体名 | 流動資産 | 流動負債 | 流動比率 |
|--------|------|------|------|
| 笛吹市 | 151 | 74 | 204% |
| 甲府市 | 206 | 167 | 123% |
| 富士吉田市 | 118 | 65 | 182% |
| 都留市 | 83 | 42 | 198% |
| 山梨市 | 80 | 40 | 200% |
| 大月市 | 36 | 31 | 116% |
| 韮崎市 | 107 | 36 | 297% |
| 南アルプス市 | 164 | 63 | 260% |
| 北杜市 | 189 | 84 | 225% |
| 甲斐市 | 205 | 48 | 427% |
| 上野原市 | 40 | 17 | 235% |
| 甲州市 | 50 | 43 | 116% |
| 中央市 | 77 | 25 | 308% |
| 平均 | 116 | 57 | 222% |

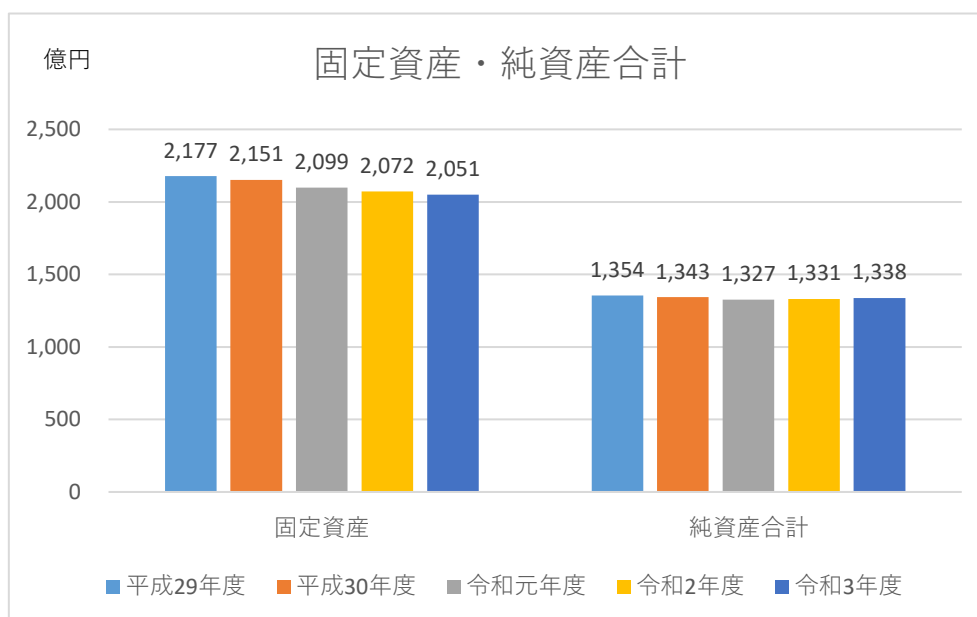
県内13市の令和2年度平均は222%となっており、本市は県内平均より低い状況となっています。これは、現金や基金等の流動資産が多いものの、地方債の償還額が多いことが要因となっています。

3 固定比率（固定資産／純資産合計）

固定比率は、固定資産と純資産（現世代が負担したもの）を比較したもので、純資産に対する固定資産の形成に投資した資金の割合を示す指標です。

この比率が高いほど、固定資産のうち自己資本である純資産の占める割合が小さいということであり、将来世代への負担が大きいですといえます。

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|------|----------|----------|-------|---------|---------|
| 固定比率 | 161% | 160% | 158% | 156% | 153% |



参照データ：貸借対照表

令和 3 年度は令和 2 年度に比べ、固定資産が 21 億円減少し、純資産合計が 7 億円増加しましたが、固定比率は 3 ポイント低下し、153%となりました。

令和 3 年度の固定比率は、令和 2 年度に比べ低下していますので、将来世代への負担が減少したといえます。

【参考】

令和2年度 県内13市の状況

(億円)

| 自治体名 | 固定資産 | 純資産 | 固定比率 |
|--------|-------|-------|------|
| 笛吹市 | 2,072 | 1,331 | 156% |
| 甲府市 | 3,658 | 1,852 | 198% |
| 富士吉田市 | 907 | 520 | 174% |
| 都留市 | 1,100 | 853 | 129% |
| 山梨市 | 1,040 | 560 | 186% |
| 大月市 | 1,002 | 664 | 151% |
| 韮崎市 | 727 | 398 | 183% |
| 南アルプス市 | 1,868 | 1,333 | 140% |
| 北杜市 | 2,011 | 1,164 | 173% |
| 甲斐市 | 1,310 | 970 | 135% |
| 上野原市 | 893 | 667 | 134% |
| 甲州市 | 919 | 569 | 162% |
| 中央市 | 777 | 414 | 188% |
| 平均 | 1,406 | 869 | 162% |

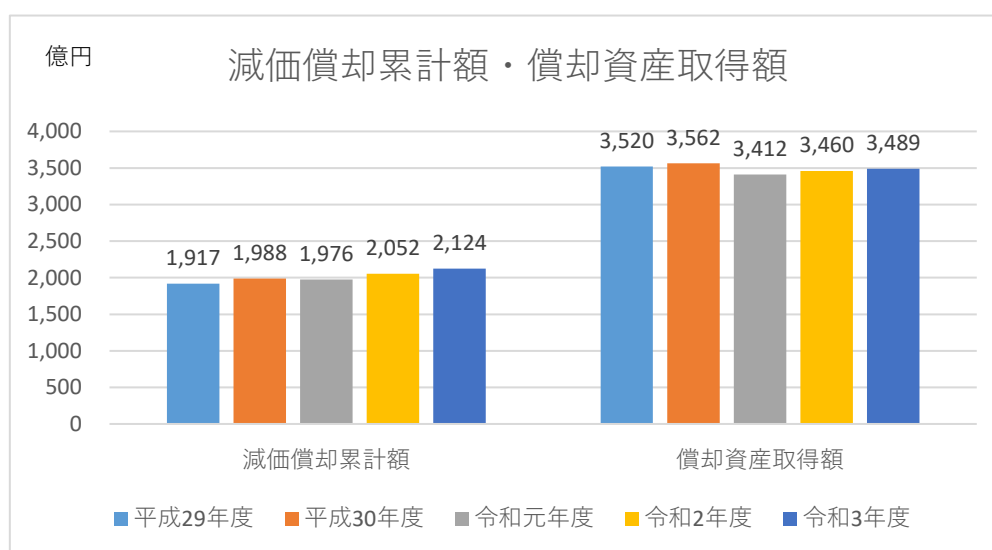
県内 13 市の令和 2 年度平均は 162%となっています。本市は県内平均より低い状況となっていますが、比率の低い市町村と比較して、合併により類似した固定資産を多く所有していることが要因と考えられます。

4 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）（減価償却累計額／償却資産取得額）

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物、物品など）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標です。

この比率が高いほど、施設の耐用年数が迫っているといえます。法定耐用年数は施設の寿命と必ずしも一致するわけではなく、施設によって劣化度は違いますが、施設等の長寿命化対策や更新を検討する目安となります。

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-------------|----------|----------|-------|---------|---------|
| 有形固定資産減価償却率 | 58% | 59% | 61% | 59% | 61% |



参照データ：貸借対照表

令和 3 年度は令和 2 年度に比べ、減価償却累計額が 72 億円増加し、償却資産取得額が 29 億円増加したことから、令和 3 年度の有形固定資産減価償却率は 2 ポイント上昇し、61%となりました。令和 2 年度に比べ上昇していますので、施設の老朽化が進んでいることがわかります。

【参考】

令和2年度 県内13市の状況

(億円)

| 自治体名 | 減価償却累計額 | 償却資産取得額※ | 減価償却率 |
|--------|---------|----------|-------|
| 笛吹市 | 2,052 | 3,460 | 59% |
| 甲府市 | 3,355 | 5,933 | 57% |
| 富士吉田市 | 636 | 1,207 | 53% |
| 都留市 | 552 | 991 | 56% |
| 山梨市 | 765 | 1,490 | 51% |
| 大月市 | 1,158 | 1,942 | 60% |
| 韮崎市 | 436 | 928 | 47% |
| 南アルプス市 | 1,308 | 2,466 | 53% |
| 北杜市 | 2,154 | 3,733 | 58% |
| 甲斐市 | 1,137 | 2,004 | 57% |
| 上野原市 | 864 | 1,514 | 57% |
| 甲州市 | 1,564 | 2,242 | 70% |
| 中央市 | 563 | 1,057 | 53% |
| 平均 | 1,273 | 2,228 | 56% |

※ 償却資産取得額＝有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額

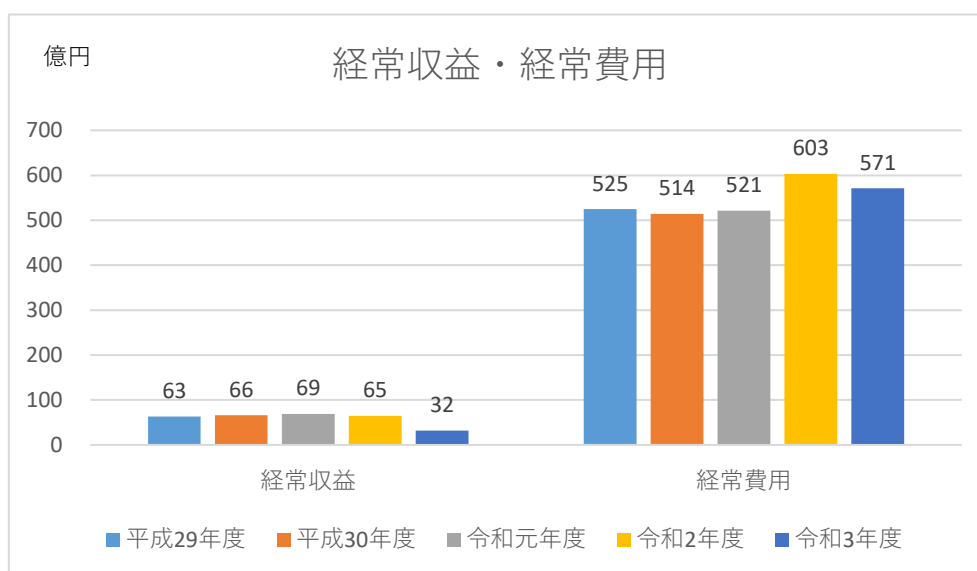
県内 13 市の令和 2 年度平均は 56%となっており、本市は 3 ポイント上回っています。

本市は、他市よりも合併により所有した資産が未だ多く、老朽化が進んでいる資産も多いことから、将来を見越した施設の配置や規模、既存機能の集約や統廃合を検討していく必要があります。

5 受益者負担比率（経常収益／経常費用）

受益者負担比率は、行政が提供する資産形成以外の行政サービスを受けるために、市民がサービスに対してどの程度、直接負担しているかを表す指標です。この比率が低いほど、受益者負担以外の税収等で行政サービスが賄われているといえます。

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---------|----------|----------|-------|---------|---------|
| 受益者負担比率 | 12% | 13% | 13% | 11% | 6% |



参照データ：行政コスト計算書

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、福祉施設、社会体育施設といった市所有の施設利用の減少が昨年度から続いたことにより使用料及び手数料収入が減少したこと、また、県後期高齢者医療広域連合が負担金の計上科目を変更したことにより、経常収益が減少しました。そのため、令和2年度に比べ経常収益が33億円減少し、経常費用が32億円減少しました。

令和3年度の受益者負担比率は6%で、令和2年度から5ポイント減少しましたので、受益者負担率が大きく減少したことが分かります。

【参考】

令和2年度 県内13市の状況

(億円)

| 自治体名 | 経常収益 | 経常費用 | 受益者負担比率 |
|--------|------|-------|---------|
| 笛吹市 | 65 | 603 | 11% |
| 甲府市 | 327 | 1,616 | 20% |
| 富士吉田市 | 134 | 538 | 25% |
| 都留市 | 81 | 307 | 26% |
| 山梨市 | 53 | 308 | 17% |
| 大月市 | 56 | 268 | 21% |
| 韮崎市 | 55 | 270 | 20% |
| 南アルプス市 | 77 | 596 | 13% |
| 北杜市 | 112 | 565 | 20% |
| 甲斐市 | 68 | 542 | 13% |
| 上野原市 | 22 | 214 | 10% |
| 甲州市 | 46 | 329 | 14% |
| 中央市 | 33 | 235 | 14% |
| 平均 | 87 | 492 | 17% |

県内13市の令和2年度の平均は17%であり、本市は県内でも2番目に低い値となっています。このことから、本市の使用料等の受益者負担は、他市より少ないと考えられます。

第4 まとめ

現在、国内において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていますが、本市においても、7つの町村が合併したことから、旧町村ごとに類似した機能を持つ施設を多数保有しており、施設やインフラの多くは、建設後30年以上が経過し、今後、維持費や更新費の増大が見込まれています。

人口減少、少子高齢化が進み、地方公共団体に対する市民のニーズも変わる中、将来を見越した施設の配置、既存機能の集約や統廃合、それに伴う新たな施設の建設について検討する必要があることから、平成29年2月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行い、削減に向けた基本方針、施設類型別の管理に関する基本的な考え方を示し、令和3年3月に策定した「個別施設計画」及び「長寿命化計画」では、施設ごとに評価を行った上で、維持管理や改修等に関する中長期的な考え方や今後の対策を示したところです。

さらに、令和4年度当初予算編成においては、公共施設の改修等については「個別施設計画」及び「長寿命化計画」に基づき予算計上を行い、これらの計画に沿った施設管理が本格的にはじまったところです。

本市では、統一的な基準が定められる以前にも財務書類を作成していましたが、固定資産台帳が整備されていなかったことから、信頼性のある貸借対照表の作成に至らなかったため、資産の老朽化度合いを把握することはできませんでした。

しかし、国の統一的な基準に基づく財務書類の作成については、固定資産台帳を整備、更新が義務付けられました。このことにより貸借対照表において、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出し、有形固定資産減価償却率として、正確に把握することができるようになりました。

統一的な基準に基づく財務書類の作成が義務付けられてから5年が経過しました。本市の連結ベースによる有形固定資産減価償却率は、平成28年度決算時においては53%でしたが、毎年指標は上昇し、今回作成した令和3年度決算時では61%となり、施設の老朽化が進んでいることが明確となりました。

今後、「個別施設計画」及び「長寿命化計画」の遂行により、有形固定資産減価償却率の改善が期待されると思いますが、市では作成した財務書類を活用し、正確な資産把握と公共施設や各種インフラの適切な資産管理に努め、健全な財政基盤の確立を図っていきます。